



益城町

議会だより

清水

せ い す い

令和6年(2024) 6月定例議会 No.92



晴れた空の下での運動会（広安小学校）

令和6年度一般会計補正予算等	P 2・3
条例改正、その他の議案	P 4・5
常任委員会報告	P 6・7
町政を問う(7人)	P 9～15
益城町誕生70年の歩み	P 16

令和6年第3回定例議会は9月9日(月)招集予定です。

詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

令和6年第2回定例議会は、6月10日から18日までの9日間の日程で開催され、令和6年度益城町一般会計補正予算等(4件)、条例改正5件、物品の購入3件、工事請負契約締結3件、人事案件2件について審議し、可決・承認等した。また、6月12日・13日に7名の議員が一般質問を行った。

令和6年
第2回
定例議会

令和6年度一般会計補正予算(第1号)

歳入、歳出にそれぞれ5億8,640万円を追加した。主な補正項目及び質疑は以下のとおり。

■ 主な補正項目と補正額

(千円)

区分	補正項目	補正額
歳入	国庫補助金	511,814
	基金繰入金	60,000
	町債	12,700
	計(すべての補正を含む)	586,402
歳出	物価高騰対応重点支援給付金	398,950
	木山仮設団地跡地開発基礎調査委託料	18,000
	公私連携合同保育委託料	15,000
	潮井自然公園整備工事費	15,000
	AIデマンドバスシステム導入業務委託料	11,000
	計(すべての補正を含む)	586,402

潮井自然公園の工
事進捗は

質疑応答

解説 令和6年度一般会計補正予算(1号)の主な内容は、物価高騰対応重点支援給付金を活用した定額減税の調整給付や低所得者支援交付金など国の補助金によるものほか、木山仮設団地跡地の開発基礎調査に係る業務委託やAIデマンドバスシステムの導入、公私連携合同保育などによる経費となっており、将来の生活環境充実に向けたものとなっている。

問 潮井自然公園の工事費が計上されているが、工事の進捗状況は。
答 事業費ベースでの進捗状況は45%となっており、整備事業の完了は令和8年度末を予定している。



整備中の潮井自然公園

公私連携合同保育
委託料

問 公私連携合同保育委託料として、1500万円が計上されているが、その内容は。
答 令和7年4月から第3保育所と第4保育所を公私連携型保育所へ移行する計画であり、事前に引き継ぎのための合同保育を行う必要があるため、費用を計上している。

木山仮設団地跡地開
発基礎調査委託料

問 木山仮設団地跡地の開発基礎調査委託料として1800万円が計上されているが、その内容は。
答 一体的開発構想の策定支援に係るアドバイザリ業務委託や、開発に係る民間意向調査のための予算で、プロポーザルによって事業者を選定する方式を考えている。

また、開発面積は約12ヘクタールを予定しており、魅力的かつ実現性の高い開発構想の策定を目指すために計上している。

AIデマンドバスシ
ステム導入業務委託料

問 現在、運行している木山広安コミュニティバスをAIデマンドバスに変更する予定なのか。
答 木山広安コミュニティバスは本年9月まで実証運行することとしているが、利用状況や利用者からのニーズを確認すると、AIデマンドバスに切り替えていくほうがニーズに沿った運行ができるのではないかと考える。

訓練移転等交付金
の名目は

問 訓練移転等交付金として、1095万円が計上されているが、この名目は何か。
答 高遊原分屯地で行われたオスプレイ訓練に対する交付金で、教育・福祉・住民の生活環境改善などに充てられるが、今回は総合運動公園の調整池のポンプ改修費用に充当する。

報告・専決処分等の審議

定例会初日の10日には、報告案件7件に続き、専決処分4件について審議を行い、いずれも全会一致で承認した。

報告

損害賠償の額の決定

解説 農道の陥没により、走行中の車のホイールが損傷した物損事故の損害賠償として、保険会社から2万3100円が相手方に支払われる。

令和5年度益城町一般会計繰越明許費繰越計算書

解説 複合施設整備事業費や都市計画街路事業費など36億8973万8932円を令和6年度に繰り越し。

産業団地特別会計繰越明許費繰越計算書

解説 産業団地整備事業費11億6387万6562円を令和6年度に繰り越し。

質疑応答

問 繰越理由書に関係機関との協議に不測の日数を要したためとあるが、具体的にどのような状況か。

答 現在、地区計画等において県の承認を得るよう進めている。

問 地区計画協議での検討内容及び排水計画は。

答 約9・4haの産業団地を造成する地区計画になる。進入路の確保や排水計画、調整池の構造と流水など総合的に県と協議している。

問 産業団地の用地買収が終わるのは、いつか。

答 今年度中に関連法令の手続きを終え、速やかに所有権移転と支払いを行う予定としている。



グランメッセ北側産業団地

令和5年度益城町一般会計事故繰越し繰越計算書

解説 令和4年度からの繰越金のうち都市計画街路事業費など1億8323万867円を令和6年度へ繰り越し。

質疑応答

問 事故繰越しとなっている5事業の進捗状況は。

答 ①社会資本整備総合交金事業：潮井公園線の植木の移植で9月末終了予定。

②都市計画街路事業：用地取得と工事で令和7年1月末までの工期。

③都市再生整備計画事業：広島公園の整備で6月に終了。

④布田川断層帯（谷川地区）総合活用整備事業：終了。

⑤総合運動公園北側調整池整備事業：終了。

益城町土地開発公社の経営状況の報告について

質疑応答

問 過年度損益勘定留保資金とは何か。

答 公有地売却の収益で、主に、まだ借入金金の償還を行っていないもの。

令和5年度下水道事業会計予算（建設改良費の繰越額）

解説 処理場建設改良事業費など8億4756万7300円を令和6年度に繰り越し。

令和5年度水道事業会計予算（建設改良費の繰越額）

解説 管路拡張事業費など

2億229万4000円を令和6年度に繰り越し。

専決処分

令和5年度益城町一般会計補正予算（第10号）

解説 不用となった各種事業費や委託料など合計11億5005万8000円を歳入歳出それぞれ減額。

問 総合運動公園の街路灯LED化工事費1300万円減額の理由は。

答 電柱の交換も予定していたが、必要なかった。

問 一般寄付金563万8000円は何件か。

答 3企業から300万円、それ以外は個人から。

令和5年度益城町産業団地特別会計補正予算

解説 繰越明許費11億6387万6562円を追加。

条例改正（2件）

○益城町税条例の一部を改正する条例

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例

条例改正

今回、3件の条例改正について審議し、全議案とも全会一致で可決した。

益城町職員の育児休業等に関する条例

地方自治法の一部改正に伴い、益城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもの。

育児休業期間中の会計年度任用職員について勤勉手当が支給対象外とされていたことから、改正するもの。

なお、今回の改正により支給対象となる予定の会計年度任用職員は2名。



すくすく育ってね(写真はイメージ)

益城町重度心身障害者医療費助成に関する条例

熊本県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要領の改正に伴い、益城町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正するもの。

主な改正内容は、受給資格者の自己負担額を減額するもので、一月分の診療分について、入院中の場合は一医療機関等につき2040円を2000円に、入院外の場合は1020円を1000円に減額する。

益城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

国の放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い、益城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するもの。

改正内容は、放課後児童支援員の要件が、令和5年4月1日付けで改正されたことに伴い、条例の経過措置について規定するもので、国の放

課後児童健全育成事業実施要綱の改正後の要件でなければ、放課後児童クラブの運営に必要な放課後児童支援員を確保することが困難となる事案が発生したため、令和6年4月1日付けでの施行となる。

今回の改正は、保育士や教員免許を持っている人や児童福祉施設で働いていた人は、2年間補助員として働いた後に、放課後児童クラブ健全育成支援員になる研修を受けるところを、2年以内にその研修を予定していれば、当分の間正式な放課後児童クラブ支援員とみなすとした。

質疑応答

問 放課後児童健全育成事業とはどのような事業か。

答 小学生の子どもたちが、授業が終わった後に、放課後児童クラブという所で過ごしてもらおう事業で、支援員がいなければ開設できないことから、今回の改正に至った。

問 研修計画を定めるのは、町か県か。さらに2年以内という制約では支援

員への負担が大きいのではないか。

答 研修計画は、県で行う。支援員への負担については、業務は他の職員の力もあり、大きな負担はないものと考えている。



支援員とともに

その他の審議

今回、その他の審議として、工事請負契約3件、物品の購入3件、及び人事案件2件を審議し、全会一致で可決、町長へ答申した。

工事請負契約の 締結

広安西小学校 トイレ改修工事

○工期

契約締結日の翌日から

令和7年2月28日まで

○契約金額

724万79000円

○契約の相手方

(株) 枝川工業

○工事概要

学校施設の長寿命化計画に基づき、職員室・児童用トイレ及び車椅子用トイレを改修するもの

質疑応答

問 工事中の授業への影響はないか。

答 授業に支障が出ないよう学校と協議し、工事を進める。

津森小学校 エレベーター棟増築工事

○工期

契約締結日の翌日から

令和7年1月31日まで

○契約金額

4856万5000円

○契約の相手方

(株) ロードサポート

○工事概要

車椅子等を使用する学校関係者が、円滑な学校生活ができるようにエレベーターを設置するもの

質疑応答

問 車椅子を使用する学校関係者はいるのか。

答 車椅子を利用する児童が1名在籍している。

益城西原消防署 屋根・外壁改修工事

○工期

契約締結日の翌日から

令和7年1月31日まで

○契約金額

9748万1000円

○契約の相手方

山王(株)

○工事概要

経年劣化により損耗・機能低下が進行した事務所棟・体力錬成棟・訓練棟の屋根及び外壁の全面改修工事を行うもの

物品の購入

益城町消防団用資機材

①小型動力ポンプ積載車 1台

(ダブルキャビン)

②小型動力ポンプ積載車 1台

(軽デッキバン)

○買い入れ価格

1002万5400円

○買い入れ先

(株) ニッケカスタム光輝

質疑応答

問 軽自動車を選定した理由は。

答 車庫が狭く狭い道も多いため、機動力を確保するため地元からの要望があった。

益城町消防団用資機材

③小型動力ポンプ 3台

(トーハツ製)



消防団の訓練のようす

○買い入れ価格

729万3000円

○買い入れ先

熊本いちほら工業(株)

災害備蓄用防災倉庫 収納資機材6か所

○買い入れ先

日本乾溜工業(株)防災安全

サービス部熊本営業所

○買い入れ価格

757万8140円

質疑応答

問 入札状況において、落札者の入札価格と他の入札価格との差が大きいが、なぜか。

答 購入する品目が、備品・消耗品・飲食関係など多岐に渡っており、落札者はすべての品目について安価に調達可能であったのではない。

人権擁護委員の 推薦について

任期満了に伴い、新たに推薦された次の候補者について、適任として答申した。

○ 藤岡 卓雄 氏(北向)

○ 林田 由里子 氏(福富)

常任委員会レポート

6月議会

総務

木山仮設団地跡地 周辺12ヘクタールを 開発対象地に

総務常任委員会では付託された8議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和6年度益城町一般会計補正予算では、基金繰入金の繰り入れ理由について質疑があり、歳入よりも歳出が上回ったため、基金を取り崩して対応するものとの説明を受けた。

木山仮設団地跡地開発基礎調査委託料の調査場所について質疑があり、木山仮設団地跡地の西側と北側を含めた約12ヘクタールを対象地と想定しているとの説明を受けた。

AIデマンドバスシステム導入業務委託料に関して、運行及び運賃について質疑があり、木山広安コミュニティ

バスの運行区域を対象に実証運行を予定しており、今運行しているコミュニティバスの料金を参考に、利用しやすい金額を検討していくとの説明を受けた。

消防団小型動力ポンプ積載車の購入については軽自動車を選定した理由について質疑があり、配備予定の古閑消防団については車庫が狭く、狭い道も多いため機動力を確保するとともに、地元からの要望もあり選定したとの説明を受けた。

軽自動車の乗員定員が少ないことへの懸念について質疑があり、軽自動車は小回りや機動力は優れているが、普通車に比べて乗車定員が劣るため、実際に使用している消防団員からの意見を聞きなが

福祉

熱中症対策の「クーリングシェルター」予定施設に 健康福祉センター「はびねす」など4か所を指定

福祉常任委員会では、付託された3議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和6年度益城町一般会計補正予算では、町民憩の家「公の施設」のあり方検討委員会の構成員について質疑があり、町議会議員2人、学識経験者3人、住民代表2人、公募2人、その他町長が認めた1人の計10人で構成するとの説明を受けた。

高齢者新型コロナウイルス予防接種業務委託料について質疑があり、65歳以上の約6000人を対象とした定期接種であり、補助金については、町内に住所を置き町外の施設に入所している約50人の、入所施設への補助であるとの説明を受けた。

人であり、各月の申請件数の積み上げが、延べ利用者数であるとの説明を受けた。

放課後児童支援員の資格を取得するための研修のあり方について質疑があり、資格を持つていない支援員は、都道府県等が実施する研修の受講資格を有し、（その者の研修計画を定めた上で）2年以内に当該研修を受けることで、有資格支援員とみなすことが可能となる。当町の放課後児童クラブでは、

国の基準よりも支援員が多く配置されているとの説明を受けた。

現地視察では、熱中症対策の避難施設「クーリングシェルター」予定施設の「健康福祉センター（はびねす）」で、今年度は既存の備品を利用し

た玄関ホールでの20から30人程度の避難者を想定しているとの説明を受けた。

地域共生センター建設現場では、工事概要、進捗状況及び運営方針について説明を受け、不登校児童の受け入れ施設としての利用、クーリングシェルターとしての利用、指定管理者と町との役割分担について検討するよう要望した。



「はびねす」でクーリングシェルターの説明を受ける

6月議会

常任委員会レポート



潮井自然公園整備の進捗を確認

ら、今後の参考にしていくとの説明を受けた。現地視察では、益城西原消防署と潮井自然公園を視察し、益城西原消防署では、屋根防水、外壁改修工事について説明を受けた。

潮井自然公園では公園整備の進捗状況について説明を受け、工事の状況を確認するとともに、完成予定について質疑があり、令和8年度完成予定との説明を受けた。

妙見川流域を災害防止の観点から調査

建設経済

建設経済常任委員会では、付託された議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

令和6年度益城町一般会計予算では、天君ダム管理協議会負担金に関連して、工事完了時期について質疑があり、昨年大雨災害に伴い、これまでに要した経費であり、今後、不具合が生じた場合には、改めて負担金が発生する可能性があるため、工事完了期間は未定であると説明を受けた。

令和6年度益城町下水道事業会計補正予算の過年度損益修正益について、徴収できない分は不納欠損で処理するのかとの質疑あり、既に時効となっている分については不納欠損には計上されないとの説明を受けた。また、過年度賦課漏れ・未収金を分割納付する場合は、予算額に対する収入未済額が減少するのか確

認があり、減少すると説明があった。

現地視察では、広島公園と妙見川流域を視察した。

広島公園については、工事完了状況について説明を受けた。委員から、県道4車線化工事と町の公園施工区域について質疑があり、確認を行った。妙見川流域については、パラベット及びフラップゲートの被害状況及び復旧対応について、県と協議中であるとの説

明を受けた。

また、妙見川流域、並びに原流域の確認を行った。委員から、福富内のパラベット施工箇所の修復が必要な場所については、県と原因究明や施工方法を協議するよう要望があった。また調整池について検討するよう要望があった。

※パラベット…かさ上げ擁壁

※フラップゲート…路面排水用ゲート（逆流防止）



妙見川の現状を確認

《6月議会での議案等に対する賛否の状況》

	議 案 名	結 果	坂井	木村	西山	上村	富田	下田	松本	吉村	甲斐	野田	宮崎	坂田	中村	稲田	渡辺	荒牧	榮	議長
			金次郎	正史	洋一	幸輝	徳弘	利久雄	昭一	建文	康之	祐士	金次	みはる	健二	忠則	誠男	昭博	正敏	中川公則
予算・条例等	令和6年度益城町一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	益城町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	益城町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	益城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	物品の購入について(消防団用資機材 積載車2台)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	物品の購入について(消防団用資機材 ポンプ3台)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	物品の購入について(防災倉庫資機材)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	工事請負契約の締結について(広安西小学校トイレ改修工事(1期))	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	工事請負契約の締結について(津森小学校エレベーター棟増築工事)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
専決処分	工事請負契約の締結について(益城西原消防署屋根・外壁改修工事)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)	可	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	令和5年度益城町一般会計補正予算(第10号)	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	令和5年度益城町産業団地特別会計補正予算(第1号)	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	益城町税条例の一部を改正する条例の制定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一
	益城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定 議：議長採決
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

知って深まる！議会

「専決処分」ってなあに？

議会広報「清水」でも、時々出てくる「専決処分」という言葉。いったいどういう意味なのでしょう。

「専決処分」とは、本来は議会で議決しなければならない事件を、緊急などの場合に行政運営の遅れや滞りを避けるため、例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することをいいます。

なお、専決処分は、主に2種類あります。

1つ目は、時間的に議会の招集を待てない場合な

ど緊急時の専決処分です。この場合は、議会への報告とその承認が必要です。例として、大雨や台風による災害復旧のための応急措置があります。熊本地震の際には、多くの予算が専決処分により執行されました。

2つ目は、軽微な内容で、あらかじめ議決によって委任されている専決処分です。この場合は、議会への報告は必要ですが、承認は必要ありません。例として、損害賠償の額の決定で少額のものなどがあります。

本年度は花火大会を踏まえた「まつり」の開催は考えているのか

町総合運動公園一帯を会場に11月4日に開催する計画である



吉村 建文 議員



会場となる町総合運動公園一帯

本年の花火大会の実施に向けた検討状況は

吉村 本年の花火大会の実施に向けた検討状況はどうなっているのか。また、クリアすべき課題について伺う。

祭りの開催に向けて協議を進めている

町長 6月6日に夏祭り実行委員会を開催し、従来の町民グラウンドではなく、町総合運動公園一帯を会場とする案を提案して了承を得たところである。特に、町民の期待が大きい花火については、交通規制計画や警備計画などの課題もあるが、実現に向けて関係機関との協議を進めている。

不登校の児童生徒に対する施設整備について

吉村 本町において、通所施設を2か所設置しているが、環境面などで問題点があるように思われる。対応は考えているのか。

施設の環境整備や改善について検討していく

教育長 不登校児童生徒が年々増加傾向にあることから、将来的には、さらなる施設面の充実が必要であると認識している。

教育委員会では、施設を利用する不登校児童生徒の利便性や教育環境の改善を念頭に置き、事業の充実を図ることのできる代替施設等について、検討しているところである。

福祉・防災対策の現状について

吉村 「避難行動要支援者登録制度」の現状はどうなっているのか。また、防災訓練実施状況及び課題とドローンの配備についてはどうなっているのか伺う。

災害の状況把握などに高性能ドローンを活用

町長 「避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、令和6年4月1日時点で、653人が登録されている。

住民参加型の町総合防災訓練や自主防災組織及び防災士連絡協議会の避難所設営運営訓練を予定している。

ドローンの配備については、防災行政無線のデジタル化に併せて、暗視カメラや熱感知カメラを装備した高性能のドローンを2機購入しており、今年度も比較的安価な小型のドローンを1機購入し、町職



高性能ドローンを導入

員の操作技術の習熟を図っていく。

おたふくかぜワクチン公費助成について

吉村 本町のおたふくかぜの罹患状況及び、おたふくかぜワクチンの接種状況について伺う。

また、ワクチン接種に助成する考えはないか伺う。

今のところ助成する予定はないが、今後検討する

町長 令和5年度の上益城管内の罹患患者数は10人で町単位での罹患患者数は把握できていない。接種状況について町内の小児科医院に問い合わせたところ、16件の接種があった。おたふくかぜワクチン公費助成については2回接種をしなければならぬため、約1万6千円が自己負担となる。本町では今のところ町単独での助成事業を創設する予定はないが、今後、国や県、他自治体の動向を踏まえながら検討する。



中村 健二議員

中心市街地で都市機能を集積するための用地確保ができるのか

戦後の急激な都市化に伴い開発が進んだため
現時点でのまとまった用地の確保は厳しい

商業施設を誘致するための用地確保は

中村 町は、県道熊本高森線の惣領地区から木山地区までを中心市街地として、多様な都市機能の集積と一人にやさしいウォーカブル空間の実現を図るとしている。これには、商業施設誘致のための用地が必要だが、既存の住宅や店舗があり、商業用地の確保は厳しいと思われる。用地確保の対策を伺う。

民間の開発意欲が高まり土地利用が変化していくと認識

町長 県道熊本高森線の4車線化事業や木山地区の土地区画整理事業、町で進める街路網の整備などにより、都市構造が改善し、民間の開発意欲が高まり、住居系から商業系へと土地利用が変化していくものと認識している。

この民間の開発を後押しするとともに、用途地域の見直しによる規制緩和や小売店の出店に対する益城町企業立地奨励金などの補助金による支援などを行い、にぎわいづくりの環境整備に取り組んでいる。



4車線化工事が進む中心市街地（惣領地区）

中村 中心市街地では、まとまった用地の確保が厳しいのであれば、県道拡幅工事で減少了した個人商店の復活を進めながら、街並みを形成してはどうか。

町の活性化を図るため、木山仮設団地跡地等、復興推進エリアの開発を考えていると思うが、市街化調整区域での商業系の開発については、県は認めないとしており、どのような対応をとっていくのか伺う。

町長 個人商店など小売店の出店への支援も重要と認識しており、起業創業事業費補助金を創設し、起業・創業希望者への相談に応じるなど、起業・創業しやすい環境の整備を進めている。

復興推進エリアは、市街化

調整区域で、商業施設のみでの開発を県が認めていないなど、大変ハードルが高い状況にあるが、できる限りの開発を進めるとともに、市街化区域への編入を目指している。

市街化区域への編入に必要なさまざまな施策に鋭意取り組むとともに、「市街化調整区域活性化連絡協議会」において市街化調整区域の規制緩和について、県に強く要望を行っているところである。

集落地区の定住人口の増加と生活利便性の向上を

中村 集落地区の活力維持と活性化のためには、宅地開発を進め、定住人口を増して、コンビニ等の小規模店舗を呼び込むなど、生活利便性の向上を図っていくべきではないか。

宅地開発の制度的支援や定住促進補助金などにより活性化に努めている

町長 各地区の活力維持と活性化を図るため、移住・定住に繋がる施策として、集落内開発制度や住居系地区開発制度を設け、民間企業の宅地開発など支援している。

併せて定住促進補助金制度や県外からの移住者に対する補助金制度など、他にもいくつかの補助制度や支援を設けて活性化に努めている。

小規模な店舗は、県の許可基準で認められている。

また、福田・津森地区では、中心市街地での買い物が容易に行えるよう、デマンドタクシーなどの利用を推進する。



広域産業拠点の小池高山インター周辺

中村 国道443号の産業形成軸とは、443号を軸として、広域的に産業立地を誘導するということか。

町長 小池高山インターチェンジ周辺や阿蘇くまもと空港周辺など、複数の産業用候補地を結ぶ軸として、国道443号と第二空港線の一部を産業形成軸と位置づけ、広域的に産業立地を誘導することとしている。



宮崎 金次議員

「町民憩の家」のような町の古い施設は、町民のため、町が直接運営すべきではないか

これまでの経緯や財政状況、人手等を考慮し、現在、指定管理者で行っている

憩の家は古くなり、傷みも多いが、皆さん大事に使用、今回以下の修理要望があった

宮崎 「町民憩の家」利用者から、町の配慮により楽しく利用させてもらっていることへの感謝とともに、施設利用上の要望が出されている。

①女湯の更衣室内のトイレが1か月以上故障して使えず、不衛生であり、修理を要望。



女湯トイレ

②正面玄関横の水飲み器が2年以上故障しており、夏場を迎えるにあたり修理を要望。



水飲み器

③憩の家までの交通手段確保のため、午前・午後1回の巡回バスを検討してほしい。
④外壁の剥がれ、天井の雨漏り、サウナ室床の修理を要望。

危険及び、特に不便なトイレ等は修理するが、天井等の修理は、すぐにはできない

町長 議員の質問に答える。

①女湯更衣室のトイレは、一度修理をしたが、再度排水管が詰まり、早急に対応する。

②正面玄関横の水飲み器は、対処するように指示した。

③木山広安のコミュニティバスのエリア拡大は難しく、既存のバスを利用して欲しい。

④サウナ室の床板は修理、雨漏り等は、多額の費用がかかり早期の修理は難しい。

宮崎 「町民憩の家」のように、計画的にメンテナンスしてこなかった古い町の施設では、当然あちこちに傷みが出ている。

このような施設は、指定管理者に任せるのではなく、町が直接運営すべきではないか。
町長 町の直営という考え方もあるが、これまでの経緯や町の財政・人手のこともあり、これらを踏まえて、今の形態（指定管理者）で行っている。

下水道料金の徴収ミスの原因や改善策、さらに組織としての責任は

宮崎 4月10日の熊日新聞に「益城町で令和3年に引き続き今回2回目の下水道料金の徴収漏れ（386万円）が発覚した。町では、時効分（5年経過）の177万円を除き、使用者に追加請求する」と掲載された。

そこで質問する。
①令和3年12月に29件242万円、今回14件386万円のミスの原因と、前回なぜ、今回のミスを発見できなかった理由は。
②今回のミスにより、町に損害（時効額177万円）を与えたにもかかわらず、組織としての責任が取られていないのは、なぜか。

上下水道料金システムへの入力ミスと確認不足が主な要因で、徴収漏れの徴収と再発防止で責任を果たしたい

町長 今回、町民の皆様にご迷惑をおかけしたことを、ま

ずお詫びし、議員の質問に答える。

①下水道料金の徴収漏れの原因は、上下水道料金システムへの入力ミスと確認不足、さらに前回ミスを発見できなかったのは、使用者の情報確認がなされていなかったためである。

②組織としての責任は、徴収漏れの徴収と、再発防止を図り、町民の信頼回復に努めることで責任を果たしたい。

宮崎 2回の徴収ミスは、料金システムへ入力しなかったために発生、100%町職員の過失であり、時効分を含め、町に損害を与えた以上、何らかのけじめが必要と思うがいかがか。

町長 上下水道の一元化と私自ら先頭に立って町行政全般にわたり、再発防止に全力で取り組み、信頼回復に努めることが町長の責務と考える。



パソコンへの入力ミス



甲斐 康之議員

熱中症対策として、小中学校の体育館に「事業債や交付金」を活用して空調設備の設置をしてはどうか

環境改善につながるものと考えるが断熱補強工事やランニングコストなど引き続き検討していきたい

施政方針の具体化について

甲斐 施政方針に掲げている次の2点について伺う。

① 広安校区に新たなグラウンドの整備とあるが、具体的な構想として立地・規模・用途・時期等について一定の方向性ができているか。遊具を備えた児童公園の併設については、どう考えているか。

② 熊本地震の被災者の生活再建支援の継続、公共工事で自宅再建ができない世帯への支援をどう進めていくか。

県道拡幅工事や木山土地区画整理事業が完了するまで、2年から4年を要する。その間、「生活再建支援」「自宅再建に向けての支援」をどう進めていくか。

① 防災公園等を兼ねたグラウンド

② 加算支援金の申請延長と賃貸家賃の補助

町長 ①面積は軟式野球ができるくらい、立地条件は十分な道幅や駐車スペース、災害時の応援車両の集積場所、一時避難場所を兼ねた防災公園としてのグラウンドを考えている。

財源は緊急防災・減災事業債を予定しているが、遊具スペースを設置する部分は対象

とならないため、さまざまな機能のベストバランスを図りながら設計の中で検討していきたい。

②全壊・大規模半壊・自宅をやむなく解体した世帯に「被災者再建支援金」について、加算支援金の申請を益城町のみ令和7年5月13日まで延長している。自宅の再建ができていない人に賃貸住宅の家賃を補助している。

小中学校の体育館に空調設備の設置を

甲斐 児童・生徒の熱中症対策や、災害時の避難所となっている学校体育館への環境改善に、政府は「緊急防災・減災事業債」「学校施設環境改善交付金」「防災・減災・国土強靱化緊急事業債」などの地方負担を軽減できる制度を活用して、空調設備の設置を求めている。



避難所となる広安小体育館

町の小中学校体育館には、空調設備が設置されておらず、児童・生徒の健康を守るために、この制度を活用して空調設備を設置してはどうか。この制度は、期限が定められており急がれる事業である。補助期限内に空調設備を設置することを求める。

健康管理上の環境改善については関係各課間で協議し検討する

教育長 学校体育館の避難所は、昨年の大雨の際、広安小学校体育館で3回開設されるなど延べ20世帯46人が避難された。空調設備を導入することは、熱中症対策において、健康管理上の環境改善につながり一定の効果が見られるものと考えている。避難所としての有効性、ランニングコスト等を研究し、引き続き検討する。

町長 指定避難所への空調設備設置は、「緊急防災・減災事業債」の対象となり、交付税措置率70%、地方負担30%。「学校施設整備事業債」は、補助率が2分の1に引き上げられているが、断熱性工事が求められている。さらに「防災・減災・国土強靱化緊急事業債」として採択された場合には、地方負担が25%となる。

「クーリングシェルター」の指定施設の開設を

甲斐 熱中症に注意が必要となる季節になってきた。政府は「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、誰でも駆け込める冷房が効いた施設「クーリングシェルター」の開設を自治体に促している。早急に開設すべきと考えるが、町の考えを聞く。



クーリングシェルターとして予定されている「はびねす」

「クーリングシェルター」の設置を進めていく

町長 町民の健康と安全を守るために、早急に「クーリングシェルター」設置の検討を進めている。まず、「役場庁舎」「にじいろ」「ミナテラス」「はびねす」の4か所を指定し、対処していく。受け入れ可能人数は130人程度を見込んでいます。その他、指定管理施設や民間施設などにも開設を推進していきたい。



坂井金次郎議員

公共施設総合管理計画推進体制での 町民との協働を確認したい

公共施設の見直しは社会的合意が必要であり、
情報共有化や、潜在化層も含めた意向把握を行う

公共施設等総合管理
計画について

坂井 公共施設等総合管理計画には、推進体制について「町民・議会との協働」の項があり、相互理解、共通認識、協働、意見の反映とあるが再確認したい。

**住民の意見把握を十分
に行う必要がある**

町長 まちづくりの基礎となる公共施設等の最適な配置を検討する上で、議会や住民への十分な情報提供を行い、透明性を確保しながら計画の改定等を進めることが重要である。住民の意見把握を十分に行う必要があるが、利用者だけでなく、潜在化層の意向把握も重要である。

開発地からの流出抑制
策が必要ではないか

坂井 町雨水ポンプ場の集水域と降雨確率はどのようなものか。

町北側台地から秋津川へ傾斜している。秋津川沿い低地浸水対策として、開発地からの流出抑制策が必要ではないか。

緑川流域治水プロジェクト2・0には、雨水貯留機能向上とある。調整池は雨水貯留機能にあたらなないか。

**都市計画法の開発許可
条件により流出増加は
ない**

町長 市街地510haを21の排水区に分け、この内豪雨による内水被害が発生した区域3か所に、5年に1度の時間雨量57ミリの想定した雨水ポンプ場の整備をしている。市街化区域では1000㎡以上、市街化調整区域では規模に関わらず開発許可基準に適合の必要があり、流出量増加はない。

市街地の1000㎡未満の開発では、「雨水タンク」や「雨



安永雨水ポンプ場

水浸透マス」への補助により流出抑制策を行っている。

調整池は雨水貯留機能にあたる。ただ町では、北側台地から秋津川への傾斜を利用して市街地の雨を速やかに排水し、雨水ポンプで秋津川へ強制排水すること、河川管理者との協議による停止水位到達以前での、排水量を増やしている。

また、ポンプでの迅速な排水により、河川周辺での内水滞水にも効果的である。このため、雨水ポンプと比較し、どちらが有効かは、慎重な検討が必要である。

ウォークアブルな農道
は考えられないか

坂井 7年度に「空き家・空き地バンク」が設置される予定だが、集落地の魅力や地域個性を出したプロモーションが必要ではないか。

また、集落地区資源としての田んぼ、水、山、寺社等が既にある。これら既存資源を生かし、歩きたくなる空間を演出するため、ウォークアブルな農道、集落道、林道は考えられないか。

**道路の目的を踏まえた
上で慎重な検討が必要
である**



林道 船野山線

町長 飯田山、谷川展望広場、潮井自然公園など集落地区資源を磨き上げ、魅力を発信していく。

興味深い提案ではあるが、農道、林道、集落道にはそれぞれ目的がある。歩きたくなる歩行空間づくりを進める場合、道路の目的を踏まえた上で、安全性の確保など慎重な検討が必要である。

町内の地域づくり団体では、フットパス活動にも取り組まれている。今後も支援していく。



野田 祐士議員

共同親権の法改正で家族のあり方が多様化。虐待から「子どもの権利」を守るために成すべきことは

国、県の動向を見極めながら、関係法令に則り運用する連携体制の強化を図り、相談者の負担軽減に努める

共同親権の民法改正 子どもの権利は

野田 離婚後の「共同親権の民法改正」が2年後に施行される。

改正案の内容は、父母が協議して合意した場合は離婚後に「共同親権」を選択できると定め、協議が整わない場合は家庭裁判所が親権者を判断するもので、今回の法改正は国際的な流れに沿ったものである。

しかし、この法改正に伴い、父母間のDVや親から子への虐待など「子どもの権利」が損なわれるようなことがあつては、本末転倒となる。

町は、この民法改正にあたり、どのように捉え、考え、運用していくのかお尋ねする。

現時点では国、県による運用等の詳細な見解が示されていない

町長 共同親権の導入により、親権争いが少なくなり、離婚後の養育費の義務と責任は双方に及ぶことで、どちらか一方への負担の偏りが軽減されるところの見方もある。

しかしながら、その施行が2年以内としか決定しておらず運用等の詳細については見解が示されていない。

町としては国、県、他自治体の動向を注視しながら、民

法、戸籍法、その他関連法令に則り、事務の遂行に努めていく。

相談に対する職員のスキル向上や組織内での連携体制のさらなる強化を図っていく。

野田 法改正に伴い、子どもの最善の利益を守るために町が考慮すべき事項について五つの提言をさせていただく。

- ① 決定基準を明確化する
- ② 窓口を一本化する
- ③ 専門職の人員を確保する
- ④ 長期的な相談支援体制の整備を行う
- ⑤ 関係機関の横連携軸のシステム化を行う

この5点は、ぜひとも町で検討し取り組んでいただきたい。

町長 議員からの提言については、国、県の法整備等を確認し明確な認定基準を受けた上で行っていきたい。また各課が連携、情報共有をもつて相談者の負担軽減に努めていく。



子どもたちを笑顔に

パンフレット、広報まじき、ホームページを通じ相談窓口の周知、DVに関する情報提供や啓発活動についても併せて取り組み、長期的な支援も必要と認識している。

住宅地の空き地管理 状況と対策について

野田 震災発生後より住宅地において空き地が顕著になってきている。

町では、民有地の空き地状況の調査も行っていると思うが、土地が管理されず放置され隣接する土地への悪影響が発生している場合、それに対してどのような対応をとっているか。

現地状況を確認したうえで、所有者に対し適切な敷地管理のお願いを文書で通知している

町長 土地が管理されず放置されたことが原因で、隣接する土地に悪影響が発生するなどの相談を年間約70件程度受け付けている。

相談を受けた場合、現地に赴き状況を確認した上で、所有者に対して敷地管理のお願いの文書及び状況写真のほか、シルバー人材センターの紹介を添えて通知し、適切な管理をお願いしている。

この結果、約6割で適切な

管理がなされているが、引き続き適切な管理のお願いを行っていく。

野田 町の文書によるお願いを受けても管理がされず放置されたままの民有地が約4割（30件程度）ある状態だ。

この状況では、隣接家や近隣住民が健全に暮らすための生活環境が侵害（蚊、蜂、カメムシ等の害虫が発生。防犯上の危険箇所）されて、住民が困っているのであれば、町からの財政出動（公的支援）をしてでも取り組むべき施策と思うがいかがか。



空き地と、管理されていない庭木

町長 制度、利害関係人の申し立てなど難しい課題があるため法制度も見極めながら取り組んでいきたい。また除草対策については所有者へのお願いを粘り強く行っていく。

「益城町消防団第六分団」を創設して、60代以上の消防団員を募ってはどうか

益城町消防団条例や規則の改正が必要
現状を踏まえた上で、意見を聞き検討していく



榮 正敏議員

消防団員の減少対策と今後のあり方について

榮 昨今、全国的に消防団員の減少が危惧されている。他の市町村では、定年延長あるいは定年制廃止とする自治体も出てきているのが現状である。

本町においても60歳定年制を今年から取り入れたが、昼間の火災において実動できるのは二割程度だと思う。

消防団を退役した60代70代のまだまだできる人たちが、益城町消防団第六分団を作っているかどうか。初動対応に期待できると思うが、町長の見解を伺う。

消防団の意見を伺い、しっかりと検討していく

町長 本町においても年々減少傾向にある状況だが、町では団員報酬の増額や、出勤報酬の創設、傷病、仕事、妊娠



ガンバレ益城消防団

出産時における「休団制度」の創設など処遇改善に取り組んでいるところである。また「消防団員資格等取得費補助金交付事業」や「全国統一入団促進マニュアル」等を参考に団員確保を積極的に進めている。

また、有事の際に初動対応できる実動隊員の減少も危惧しているところであるが、それぞれの地域におられる消防団経験者にご協力をいただければ大変有意義だと感じている。

他の自治体では不足する消防力を補完するため、消防団機能別団員の任用を行い、それぞれ条例・規則等で定めている。本町においても、今後しっかりと意見を聞き検討していく。

本町の今後10年後を見据えた農業政策は

榮 今、中山間地においては、農地の保護・保全が命題となっている。

我々の地区では、地権者以外の地域関係者の協力を募り「農業保全組合」を立ち上げて、農地の保護、保全を行っている。この過疎地の農業を守るために何が必要か、政府も

この農業政策に力を入れていける所であり地域農業の崩壊を防ぐために全てにおいてしっかりと考えてやっていくという姿勢である。

本町としてこの小さな農業に何か具体的な施策援助等の方法はないか伺う。



中山間地の農業のあり方は

これからの農業が目指すべき道を協議策定していく

町長 今後、地域の農業を地元の農業従事者が担っていくのか、農業者の減少に対応するため新たな担い手を確保・育成し地域の実情に応じた課題の解決に取り組んでいく。町内を19地域に細分化し、地区の特性に合わせた、これからの農業が目指すべき姿などを具体的に協議し、農作物

の高付加価値化を進め、耕作放棄地の抑制と生産量の増進に努めていく。

介護現場が悲鳴を上げています。支援策はあるのか

榮 現在、介護現場は慢性的な人員不足に陥っている。

この状態を打破するのは各事業所の問題ではあるが、新聞紙上で見つけた「近所さん」のアクティブシニアと呼ばれる人たちに施設の手伝いをしていただくことにより、人材不足の解消につながっているという自治体があった。

本町の行政としての支援策はあるのか伺う。

全国での成功事例を参考に対応策を検討していく

町長 このアクティブシニアと呼ばれる元気な近所さんの応援は、介護現場の人手不足の解決策として大変素晴らしい取り組みだと感じた。

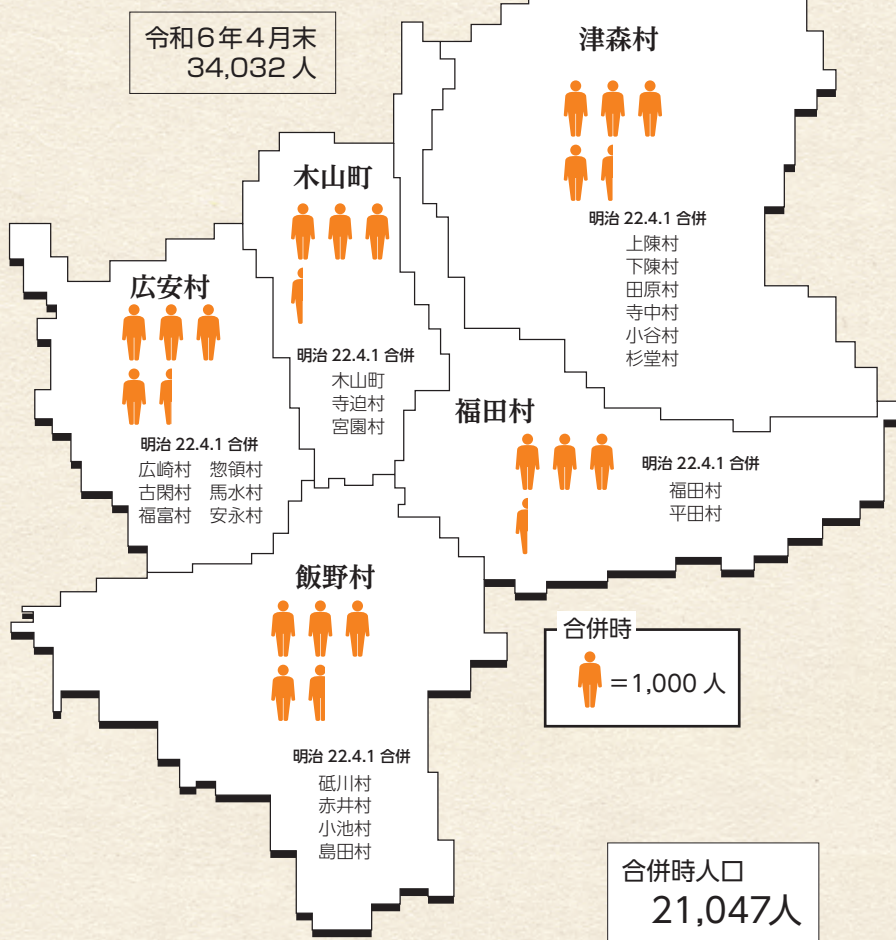
本町においても、介護職員の人材不足は喫緊の課題であり、早急な対策を検討していく。

益城町誕生70年の歩み

益城町は昭和29年（1954）4月1日、飯野村、広安村、木山町、福田村、津森村が合併して誕生した。昭和28年の町村合併促進法後、上益城郡で最初の合併であったため、郡名から「益城」となった。

益城町となって最初の議員選挙は昭和30年で、30人の議員が誕生した。その後議員数は22→19と変遷し、平成23年からは18人となり、現在に至っている。

町章は「益」の字を図案化し、外側の五つ輪とつないで、五か町村合併による益城町の発展を表している。



議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	西山 洋一
委員	甲斐 康之
委員	下田利久雄
委員	木村 正史
委員	坂井金次郎

担当 甲斐 康之

▼新型コロナウイルスの感染者が、乳幼児から高齢者まで幅広い年代で拡大しています。5類に移行したことで油断せず、日常を過ごすことが求められています。

▼新型コロナウイルスの感染者が、乳幼児から高齢者まで幅広い年代で拡大しています。5類に移行したことで油断せず、日常を過ごすことが求められています。

▼新型コロナウイルスの感染者が、乳幼児から高齢者まで幅広い年代で拡大しています。5類に移行したことで油断せず、日常を過ごすことが求められています。

▼新型コロナウイルスの感染者が、乳幼児から高齢者まで幅広い年代で拡大しています。5類に移行したことで油断せず、日常を過ごすことが求められています。

▼新型コロナウイルスの感染者が、乳幼児から高齢者まで幅広い年代で拡大しています。5類に移行したことで油断せず、日常を過ごすことが求められています。

後編 編集

▼能登半島地震から半年が経過しました。いまなお、全半壊家の公費解体は進んでおらず、大規模火災が発生した輪島市朝市周辺では、焼け焦げた建物が解体されず残されています。輪島市は地震からの復興は3年を目標としています。1割にも達していないなど影が差しています。一刻も早い復興が進むことを祈るばかりです。

令和6年6月 益城町議会だより 清水

発行／益城町議会（議長 中川公則） 編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351（直通） FAX096-286-4523
印刷／ホープ印刷（株）



この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています